

本臨時会に付議された議案件名

- 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第2号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第3号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第4号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第5号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第6号 宝達志水町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第7号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第8号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第9号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第10号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 同意第11号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて

平成17年 5 月 9 日（月曜日）

出席議員

1 番	中 田 良 一	16 番	淺 川 治 彦
2 番	津 田 勤	17 番	金 田 之 治
3 番	中 谷 浩 之	18 番	安 達 市 朗
4 番	岩 池 齊	19 番	小 島 昌 治
5 番	岡 山 信 秀	20 番	小 寺 進
6 番	宮 本 満	21 番	土 上 輝 男
7 番	川 崎 與 一	22 番	北 信 幸
8 番	岡 野 茂	23 番	浜 谷 康 信
9 番	林 一 郎	24 番	北 橋 俊 一
10 番	岡 山 好 作	25 番	塚 本 哲 雄
11 番	宮 城 昌 保	26 番	中 橋 弘 次
12 番	守 田 幸 則	27 番	因 幡 栄 市
13 番	北 本 俊 一	28 番	近 岡 義 治
14 番	中 川 信 夫	29 番	中 村 建 治
15 番	畑 谷 正	30 番	松 田 眞 計

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
総 務 課 長	齊 藤 喜 久 治
企画財政課長	米 谷 勇 喜
情報推進室長	鍛 治 一 良
窓口センター長 兼 住 民 課 長	田 中 外 志 治
窓口センター長 兼 税 務 課 長	太 田 永 作

環境安全課長	田村淳一
健康福祉課長	柏崎三代治
農林水産課長	北山茂夫
建設課長	中村清長
上下水道課長	上井信昭
企画財政課長補佐	松中和彦
医療福祉監兼 押水クリニック院長	松井晃
教 育 長	田畑武正
学校教育課長	赤池礼子
生涯学習課長	山田久延
志雄病院事務局長	山本 実
会 計 課 長 (収入役職務代理者)	山本外志男

#### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 町長提出 同意第1号から同意第11号上程、説明
- 日程第5 質 疑
- 日程第6 討 論
- 日程第7 採 決

#### 開会・開議

議長（松田眞計君） ただいまから平成17年第2回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は30名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（松田眞計君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、8番 岡野 茂君、11番 宮城昌保君を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（松田眞計君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

#### 諸般の報告

議長（松田眞計君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

本会議の説明員の職、氏名は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

#### 町長提出議案の上程・説明

議長（松田眞計君） これより日程第4 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることについてから同意第11号 宝達志水町教育委員会の委員の選任につき

同意を求めることについてまでの11件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 本日、ここに平成17年第2回宝達志水町臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては公私ともに御多用にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新生宝達志水町初代町長として、一言ごあいさつを申し上げます。

去る4月3日に行われました宝達志水町長選において、皆様方から大変温かい御支援をいただき、晴れて当選の栄に浴すことができました。ここに新生宝達志水町の初代町長として町政を担当させていただくということは、まことに光栄であり、また事の重大さに身の引き締まる思いであります。

さて、互助の精神を旗印に、地域の総力を挙げて取り組みました今回の2町合併も、その道のりは決して平たんとは言えず、むしろ山あり谷ありの連続という厳しいものであります。しかし、2年間にわたる合併協議の結果、ここにめでたく対等合併が成り、宝達志水町をつくり上げることができましたことは、これひとえに議員各位を初め町民の皆様方の御協力のたまものと心より感謝を申し上げます。

旧押水町と旧志雄町が嘗々と築き上げてまいりました有形、無形の文化と暮らしは、宝達志水町の未来と希望の糧であり、明るく活力あり地域づくりの土台となるものであります。私は今後とも、それぞれの地域の特性を生かし特性を伸ばすことにより、合併してよかったと言われるまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

さて、かねてより私は、今回の合併の目的は単に規模拡大を求めるのではなく、地域の特性にマッチした、時代の変化に合った仕組みづくりであると主張してまいりました。我々地方自治体を取り巻く環境は、三位一体の改革に代表されるように急激に変化いたしております。そこで、これからの行政運営においては、この激変する環境に即応できる仕組みにいかに行行政としてすばやく切りかえることができるかが、これからの厳しい時代を乗り切るポイントであると考えております。

私は、このような認識のもと、合併が成った今、「宝達志水町イズム」の実践をキャッチフレーズに、みずから新たな仕組みを創造し、町民参加と改革を進め、自主自立のまちづくりを実践していきたいと考えております。議員各位を初め町民の皆さん、関係者の方

々の今後ますますの御指導と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

宝達志水町は、去る3月1日に「水と人が奏でるハーモニーのまち」を目指し、既にスタートを切っておりますが、今後は合併協議を経て決定されたまちづくり計画をもとに、冒頭にも申し上げましたように、すべての町民が合併してよかったと実感できるまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

また、特に私の今任期は、合併したことによって町民の皆さんが不相应な思いをすることがないように十分に配慮しながら、町民同士の融和を図り、新町の一体化を築くことが何よりも大切と考えており、地域の歴史や文化、個性や特徴を損なうことなく、小さくてもきらりと光るまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そこで、私は、この宝達志水町の発展のため、新町建設計画の実現に向け、政策方針として次の7つの柱を上げ、取り組んでまいりたいと思っております。

まず、第1点目として、利用者の視点に立った生活基盤の整備であります。

合併により、新町が誕生したと申しましても、人口1万6,000人という小さな町であり、まだまだ生活基盤の整備がおくれております。そこで、今後も国道、バイパスや広域農道などの広域、あるいはまた幹線道路網の整備を進めるとともに、住民の生活を支える生活道路やデマンドタクシーを初めとする公共交通網の整備を積極的に進めたいと思っております。

また、平成16年度に整備いたしました光ファイバーケーブル、情報通信網を活用し、ケーブルテレビ放送の導入や携帯電話の不感地帯解消など、だれもが利用しやすいコミュニティー活動支援システムを構築いたしたいと思っております。

さらに、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、交通安全、防犯・防災体制の充実を図ります。

次に、第2点目として、産業振興の積極的な支援であります。

具体的には、若者が働く場所を提供するためにも企業誘致を積極的に進めるとともに、新産業の創出のためのベンチャー企業や地元企業を積極的に支援します。あわせて、本町の幹線産業の一つであります農業に対しても、新たな担い手の育成と農業ビジョンに対し積極的に支援するとともに、山間部の振興を図るため、総合中山間地対策事業に取り組みます。

また、観光振興に向けては、山、川、海の恵まれた自然、歴史・文化遺産を大切に、観光資源の整備を進め、その地域資産を活用し、農林水産と体験学習を結びつけたグリーン

ツーリズムを積極的に推進し、都市と農村の新しい関係を構築し、滞在型観光の育成にも努めたいと思っております。

次に、第3点目として、地域が一体となって支える健康・福祉のまちづくりであります。

具体的には、健康のバイブル、「健康宝達志水21」のもと、町民の健康づくり、あるいはまた生涯スポーツの育成などの定着を図るため、それぞれの活動を支援してまいりたいと思っております。

また、志雄病院と押水クリニックの密接な連携により、地域密着型の医療の展開と安全な医療の提供を進めてまいります。

さらに、少子・高齢化対策では、子供を持つ女性が安心して働ける環境づくりの一環として、延長保育や育児保育、さらには学童保育といった各種サービスの充実を図り、子供が健やかに育ち、親が安心して育てられる環境づくりをするとともに、支援や介護を必要とする高齢者が安心して暮らせる町とするためにも、在宅介護の支援強化を図るとともに、介護予防や認知症予防に対しても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、第4点目として、学力・体力・豊かな心をはぐくむ教育の実現です。

まちづくりの基本は人づくりであります。これからの地方分権時代を生き抜くためには、町民一人一人が地域にしっかりと根をおろすとともに、ふるさと宝達志水町の将来、未来を見据えて、地域の課題に積極的に取り組んでいかなければなりません。

そこで、今後は特にこれからの宝達志水町を担って立つ青少年の教育に力を注いでまいります。豊かな知識と豊かな人間性を備えるとともに、ふるさと宝達志水町を誇りに思い、ふるさとのために働き、あるいはまたふるさとに骨を埋めてくれる人材を育ててまいりたいと思っております。

さらに、ふるさとの歴史・文化・自然を学ぶ教育を推進するとともに、国際化時代に向け世界への視野を広げ、国際理解を深めるため、国際交流活動も積極的に推進していきたいと考えております。

また、宝達志水町として、かけがえのない教育施設である宝達高校の廃止は断固阻止し、存続するように全力を尽くしてまいります。

次に、第5点目として、情報公開と説明責任の徹底であります。

まちづくりの主役は町民であります。陳情や要望のみで、あとは行政にゆだねる町民でなく、町民が真に求める住みやすい町、住んでよかった町を実現するために、町民と行政が協働するまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そこで、施策の実施に際しては、情報公開と説明責任を徹底して行い、町民の声が十分に反映されるガラス張りの行政を推進いたしたいと思っております。

次に、第6点目として、町民の広域的ニーズに対応できる広域行政の積極的な推進であります。

最近では一段落した感のある市町村合併であります。三位一体の改革のさらなる推進などにより、今後も、より一層の行政効率性が求められることから、近い将来において都道府県の合併が議論の俎上に上がることも予想されます。我々市町村においても、平成の大合併でよしというものでもありません。直ちに、さらなる合併を求められることはないとしても、今後は現在の広域圏を単位とした行政運営の効率向上が求められると予想されております。そこで、現在の羽咋郡市広域圏事務組合の運営に際しても、構成町のさらなる一体感の醸成を目指し取り組んでまいります。

最後に、第7点目として、行財政改革の積極的な推進であります。

平成16年度末の宝達志水町の財政状況につきましては、今後、決算の確定を待たなければはっきりとしたことは言えませんが、最新の情報値をもとに申し上げますと、県平均が85%から86%で推移している経常収支比率においては、当町においては約90%と高く、また一般会計においても、町債残高も129億円を超える一方で、頼りとなる基金が12億円余りという微々たるものであります。合併後も財政が大変厳しい状況には変わりありません。そこで、私は今まで申し上げた7つの柱に沿って、新町のまちづくりを着実にを行うためにも、新町としての行財政改革大綱を早急に策定し、さらなる行財政改革に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各種補助金などについても、その内容を吟味・精査した上で、町民が満足するサービスを提供できるよう徹底して改革に取り組むことにより、行財政運営の効率化と自立した町の実現を目指したいと考えております。

以上、新町施策方針の7つの柱について申し上げましたが、これからの4年間、新町、すなわち押水、志雄の地域に根差したこの地域に生きる私たちが力を合わせ、この地に本当に必要な行政施策を行い、この地にあるものを生かすことをスローガンとした宝達志水町イズムのもと、町民の皆さんからいただいた信頼と大きな期待をしっかりと受けとめ、宝達志水町発展のため、職員一丸となって取り組む所存でありますので、議員各位におかれましては、今後とも御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、町長就任のあいさつをもって、私の施政方針表明とさせていただきます。



それでは、提案いたしました諸議案について御説明を申し上げます。

今臨時会に御提案いたしました案件は11件でございます。いずれも人事案件であり、議会の同意を求めるものでございます。

同意第1号及び同意第2号は、宝達志水町監査委員の選任について同意を求めることについてであります。

監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定により、見識を有する者及び議員のうちから選任することになりますが、見識を有する者として、宝達志水町上田出の37番地、津田 達氏を、また議会議員のうちから選任すべき者として、宝達志水町子浦れ182番地3、中川信夫氏をそれぞれ選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号から同意第5号までは、宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。

地方税法第423条第3項の規定により、委員に、宝達志水町河原は240番地、河原秀次氏、宝達志水町荻島85番地、南 建雄氏、宝達志水町今浜た88番地、角 又喜氏の3氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

また、同意第6号は、地方税法第404条第2項の規定により、宝達志水町固定資産評価委員に宝達志水町免田い50番地、太田永作氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第7号から同意第11号については、宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めるものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、宝達志水町宿ち189番地、田畑武正氏、宝達志水町荻市ぬ7番地1、坂本貞夫氏、宝達志水町北川尻む13番地寺谷良一氏、宝達志水町菅原く6番地26、側垣二也氏、宝達志水町荻谷120番地中村 等氏の5氏をそれぞれ選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、御提案申し上げました案件につき御説明申し上げましたが、議会におかれましてはよろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

## 採 決

議長（松田眞計君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。同意第1号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることに

ついでから同意第11号までの11件については、人事案件につき、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号から同意第11号までの11件は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

同意第1号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第2号を採決します。

地方自治法第117条の規定により、14番 中川信夫君の退場を求めます。

〔14番 中川信夫君 退場〕

議長（松田眞計君） 同意第2号 宝達志水町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、中川信夫君の入場を許可します。

〔14番 中川信夫君 入場〕

議長（松田眞計君） 次に、同意第3号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第3号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第4号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第5号 宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第5号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第6号 宝達志水町固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第6号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第7号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第7号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第8号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第8号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第8号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第9号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

同意第9号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第9号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第10号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

同意第10号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第10号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第11号 宝達志水町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

同意第11号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（松田眞計君） 御異議なしと認めます。したがって、同意第11号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

閉議・閉会

議長（松田眞計君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成17年第2回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後3時28分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 松 田 眞 計

署名議員 岡 野 茂

署名議員 宮 城 昌 保

平成 17 年第 2 回宝達志水町議会臨時会

議 決 一 覧

議決番号	議案番号	件 名	議決月日	議決結果	提 案 者
第 33 号	同意第 1 号	宝達志水町監査委員の選任につき同意を求め ることについて	5 月 9 日	原案同意	町長
第 34 号	同意第 2 号	宝達志水町監査委員の選任につき同意を求め ることについて	〃	〃	〃
第 35 号	同意第 3 号	宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めることについて	〃	〃	〃
第 36 号	同意第 4 号	宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めることについて	〃	〃	〃
第 37 号	同意第 5 号	宝達志水町固定資産評価審査委員会委員の 選任につき同意を求めることについて	〃	〃	〃
第 38 号	同意第 6 号	宝達志水町固定資産評価員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃
第 39 号	同意第 7 号	宝達志水町教育委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃
第 40 号	同意第 8 号	宝達志水町教育委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃
第 41 号	同意第 9 号	宝達志水町教育委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃
第 42 号	同意第 10 号	宝達志水町教育委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃
第 43 号	同意第 11 号	宝達志水町教育委員会委員の選任につき同 意を求めることについて	〃	〃	〃